

熊野町通学路交通安全プログラム

～通学路の安全確保に関する取組の方針～

平成26年11月

(令和7年3月改正)

熊野町通学路安全推進会議

1 プログラムの目的

平成24年に全国各地で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、同年8月に各小・中学校の通学路において関係機関と連携して緊急合同点検を実施し、必要な対策内容についても関係機関で協議し、対策を講じてきました。

引き続き通学路の安全確保の取組を行うため、関係機関の連携体制を構築し、「熊野町通学路交通安全プログラム」を策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2 熊野町通学路安全推進会議

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「熊野町通学路安全推進会議」を設置します。

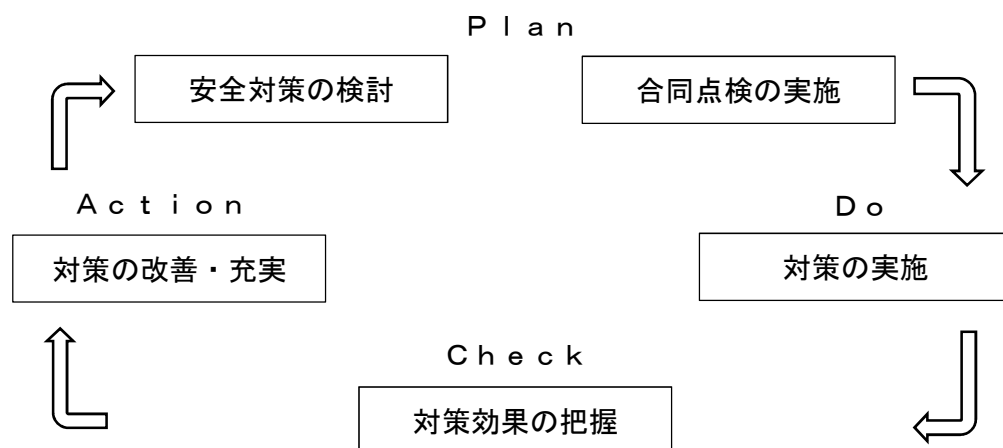
機関・団体名	主な役割	備考
熊野町立学校校長会	通学路の危険箇所把握及び児童・生徒への安全指導及び教育	学校関係者
熊野町PTA連合会		
海田警察署	道路交通に関する規制及び交通安全施設の整備等	交通管理者
広島県西部建設事務所	道路施設の整備及び安全確保等	道路管理者
熊野町建設農林部		
熊野町教育委員会	通学路の危険箇所把握及び安全教育支援等	事務局

3 取組方針

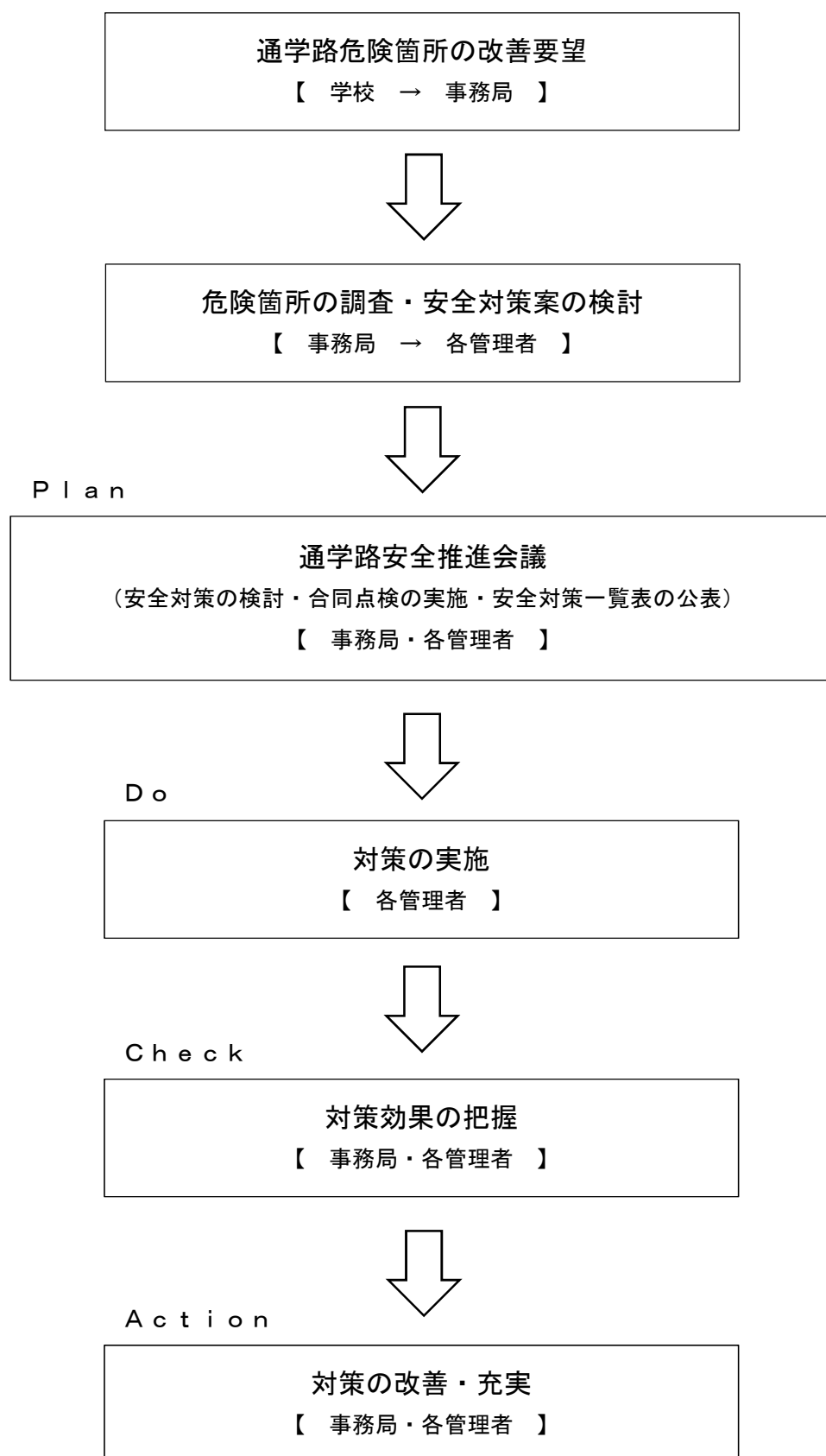
(1) 基本的な考え方

「交通安全教室」及び「下校時の見守りパトロール」を地域ぐるみで実施するとともに、「熊野町住民生活部における交通安全啓発等」を通じて、通学路の安全確保に関する教育を行っていきます。更に、本プログラムに基づく安全対策の検討や合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握及び対策の改善・充実を行い、通学路の安全性の向上を図っていきます。

【通学路安全確保のためのPDCAサイクル】



【通学路安全確保対策実施フロー】



(2) 安全対策の検討及び合同点検の実施

ア 各小中学校から提出された通学路改善要望箇所について、通学路安全推進会議において安全対策を検討するとともに、合同点検を実施する箇所を選定します。

イ 合同点検の結果から明らかになった対策必要箇所等について、歩道整備や防護柵設置のようなハード対策、交通規制や安全教育のようなソフト対策など、対策必要箇所に応じた具体的な対策を検討します。

(3) 対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

(4) 対策効果の把握

安全対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がっているのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているか等を確認するため、対策実施後の効果の把握に努めます。

(5) 対策の改善・充実

安全対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

4 箇所一覧表の公表

関係者間で認識を共有するため、「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、町ホームページにおいて公表します。